

	新潟市教育委員会 平成23年1月 定例会会議録			
日 時	平成23年1月13日(木) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	教職員課長補佐	田中 賢一
	教育次長	貝瀬 功一	総合教育 センター所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	前田 秀子	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長補佐	高野 義晴	生涯学習センタ ー次長	和田 明彦
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 企画管理課長	内山 正之
	保健給食課長	朝妻 博	歴史文化課長	倉地 一則
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課 長補佐	佐藤 栄治
			教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時刻	午後 3時30分
	宣言者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 ( 件)	議案番号	件 名
報告 (2件)	記号	件 名
		平成22年度 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査について
		史跡古津八幡山遺跡整備活用事業について
協議題 (0件)	記号	件 名

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 田中委員，山田委員 両委員を指名。

## 第3 報告

それでは，報告事項に移らせていただきます。平成22年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査について，学校支援課長からお願いします。

### ○学校支援課長

それでは，平成22年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果が発表されましたので，お手元の資料1ページを基にご報告いたしますので，お願いいたします。

この調査の対象は，小学校5年生と中学校2年生です。今年度から抽出になりまして，全国18.5%の抽出率で，約41万人の児童・生徒が参加しています。県内は，小中合わせて約1万5,000人程度，そのうち市内は小中学生合わせて6,000人程度の子供たちが参加したデータになります。結果につきましては，小学校は上の表ですけれども，一番左の握力から，上体起こし，長座体前屈とソフトボール投げまでの8種目あります。そのデータをお示ししております。

中学校につきましては，2年生の結果で下の表ですけれども，中学校は正式には握力からハンドボール投げまで，実は9種目あるのですけれども，そのうち，そこにシャトルランというものがありますが，シャトルランと持久走というものが，いわゆる持久力を見るテストなのですが，持久走は選択が非常に少なく，データの信頼性が低いので，シャトルランで持久力を見るという文部科学省からの指導がありましたので，それにさせていただきます。

結果ですが，小学校では昨年度から男女ともソフトボール投げを除くすべての種目が全国平均を上回っております。今年度も同じで，ソフトボール投げを除いて全国平均を上回りました。中学校は，昨年度，女子のハンドボール投げは全国平均を上回っていたのですけれども，今年度は小学校と同様に，男女とも，いわゆるボール投げが低くなりました。

考察にもございますが，新潟市教育ビジョンの重点として「健やかな体」づくりということを掲げて，「体力向上ジャンプアッ

プ」推進事業とか、体力向上・運動大好きプロジェクトというものを展開して、これまで課題であった「走力」と「投力」を走る力と投げる力の指導を重点的に計画的に取り組みをしてきました。今年度は、走力のほうが全国平均を上回ったわけですが、投力がまた低くなりました。投力につきましては、児童生徒の運動遊びの変化とか、所属部活動等の変化で、ものを投げるという動作の経験の豊富な子供とそうでない子供のいわゆる二極化が随分進んできているものと思われれます。今後は、投力を中心に市の小学校の体育部会とか、中学校の体育部等と連携をしまして、授業改善の取り組みを継続するとともに、運動する環境の整備とか、生活習慣の向上を図って、一層の体力向上と定着を目指したいと考えています。

なお、資料にはございませんが、この調査と同時に運動習慣等の調査についても結果が出ているのですが、特徴的なものとして、新潟市の子供たちの運動機会は、全国平均に比べて、昼休みは多いのだけれども、始業前とか、放課後が少ない傾向にあるということ。それから、1週間の運動時間の合計の多い児童生徒と少ない児童生徒の二つのグループに分かれておりまして、特に中学校の女子が少ないという傾向になっております。この辺が特徴的なものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

数年前、新潟市はこの体力調査が大変悪くて、委員会でも話題になっておりましたが、今回こういう結果が出てきて、数値とはいいながら、大変よかったなと思っております。現場もがんばったと、あるいはそういう意識。この体力向上も大学と連携している内容でしたか。そういった取り組みが生きてきたのかなと思っておりますが、例を話してくださったのですが、具体的にどういうことで効果があったと思っておられますか。

○学校支援課長

先ほど、プロジェクトなどの話をしましたけれども、ジャンプアップなどいろいろ県もやっていますけれども、具体的に各学校で意図的に1学校1取り組みみたいな形で、体力の向上のために取り組んでいます。例えば今日も新聞に出ておりますが、新潟小学校あたりでは歩数計を使って、できるだけ体を動かす意識をすとか、私が前にいたところでは、1週間に一遍、昼休みから掃除の時間までやめて、全校一斉に運動する時間を作るとか、昨年もお話しさせてもらいましたが、意図的に遊び方

の指導をするとかということもあります。投力などですと、的に当てるゲームで、意図的にものを投げるような環境整備を作ったりとか、各学校がそういうことに取り組んでいくことがあると思います。

今、委員がおっしゃるように、毎年、結果を見ていて、自分の学校で、例えば50メートル走が弱いような場合は、そこに少し重点的に指導するとか、先生方の意識も随分変わってきたと思います。

○山田委員

教える側の意識が向上しなければ、子供たちの体力はつかないのだろうと思います。新潟市、あるいは新潟県は身長、体重と大変上回っているけれども、体力はないというのが一時のお話で、今、この面だけで体力を言えば、大変がんばってきたなど。ぜひ、今後とも各学校で一つの取り組みをするということもあるだろうし、その他課題をきちんと整理するというようなこともあるのだろうと思いますが、ぜひ体力を大事にして、私のように体は大きいけれども、体力はないというようなことを批判されないような教育をやっていただきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。そのほかございますか。

○小嶋委員

小学校5年生のほうはソフトボール、中学校2年生のほうはハンドボールと投げる力が連動して弱いということになっているのですが、低学年の段階で投げる力というのは、何かデータはありますか。

○学校支援課長

いわゆる昔からいうスポーツテストと言って、全部の学年がこういうことをやっているわけですが、やはり低学年、この5年生からということではなくて、小学校の小さいうちからやはりここが弱いということです。

○小嶋委員

低学年のときから投げる力が弱いとなると、5年生になっても弱いから、中学校になっても弱いと。連動していますよね。この辺で何か改善点など、お考えはございますか。

○学校支援課長

本当に私も、学校現場でも、やはりソフトボール投げということがずっと弱いと言われ続けているので、非常に課題だと思っています。最近もいろいろ話をすると、ソフトボール投げは、握力は非常にいい、ボールを握る力はいい、それから走る力もいい。だけれども、ソフトボール投げというのは、ボールを握るとか、体をひねるとか、いろいろな動作があって、ボールを投げるとなると技術もあります。いろいろなものが複合してソフトボール投げの結果が出ているのだから、もう少しどこ

が悪いのかというあたりを、少し研究しなければいけないということで、現場の体育の先生、大学の先生と連携して考えてはいるのですが、なかなか成果が上がっていません。

○委員長

それは課題ですね。そのほかございませんか。

○小嶋委員

走力というのは、成果を現してきたわけですね。そうすると、走力もただ走っていれば良いというわけでもなく、同じように動きがいろいろあるわけです。何かしらこの辺で挙がってきたものを参考にして、投力もやっていくという感じでやれないでしょうか。

○齋藤委員

抽出率は全体で18.5%ですか。新潟市内は小中合わせて6,000人とおっしゃっていましたが、具体的にどのように抽出しているのですか。クラスごとにやるのですか。

○学校支援課長

これは、文部科学省から指定されてきますので、私どもが抽出しているということではありません。

○齋藤委員

具体的に、例えばA小学校のということですか。

○学校支援課長

学校ごとです。だから、学校の6年1組が抽出で、2組は違うといったことはないです。例えば新潟小学校であれば、5年生は全員がこのデータを出す。白山小学校は選ばれていなければ、白山小学校からはだれも出していないということです。

○委員長

抽出校というのは、文部科学省から指定されているわけですね。

カテゴリー別なのですか。これは学校で全部を児童がやるわけではないのですか。

○学校支援課長

いえ、全部やります。

○委員長

これは1年かけて全部やるということは可能なのでしょうか。けれども、小学校1年生のところから、これは各学校でやっているのですか。

○学校支援課長

このデータは各学校が自分の学校のデータをみんな持っています。ですので、全部1年生からやります。ただ、文部科学省へ出しているデータが抽出された6,000人というだけです。

○委員長

残念ながら、ものを投げるという技術だけが、一番弱いということなのでしょうけれども、せっかくですから、アルビレックスベースボールクラブチームといったプロの皆さんに聞いてみることも一つの手かと思えますし、ぜひ大学の先生でも分からないようであれば、そういう方の、多分ボールを投げるというのは技術的なものも十分必要だと思うのです。あとは握るとか、それほど技術的なことは必要ないと思うのですが、ボールを投げるということは、かなり技術的なものが必要になると

思います。そのあたり、一度、プロに聞いてみることも一つの方法です。

全国的に始業前と放課後が少ないということは、どのような理由があるのか。それから、もう一点、女子中学生が少ない。これもなぜ少ないのか。その辺の原因は把握されているのでしょうか。

○学校支援課長

運動機会が始業前とか、放課後は新潟市が少ないというのは、要するに昔であれば授業が始まる前に、一汗かいて遊ぶくらい遊んでから1時間目に入るといようなこととか、授業が終わったら遊んで帰るみたいなことがあったのですが、今はそういう時間が取れていないというところが、放課後の時間が少なくなっているとか、子供が放課後になったらすぐ帰って、昔みたいに遊んで帰るといったことが少なくなっているという生活習慣としての変化だと思います。

それから、中学校の女子については、一つ考えられるのは、部活の加入が少し少ないのではないかとということと、生活習慣として小学校高学年、中学生くらいになると、昼休みなどでも遊ぶよりも図書館で過ごすとか、友達としゃべって過ごすとか、そういう時間が男の子よりも多くなっていくということは現実あると思います。

○山田委員

他県も全国同じ傾向ですよ。

○学校支援課長

これは全国と比べて新潟市がということではなくて、いわゆる習慣として、昼休みとか、そういう時間には遊ぶ時間が結構取れているけれども、朝とか、放課後の時間が取れていないということです。ほかと比べて少ないということではなくて、その時間に遊ぶ子が市内は少ないということです。すみません。

○委員長

そのほかございませんか。一つのカテゴリーを除けば全国よりも上ということで、皆さんの努力に敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、史跡古津八幡山遺跡整備活用事業について、歴史文化課長。

○歴史文化課長

歴史文化課でございます。よろしくお願いたします。資料2ページをご覧くださいと思います。

秋葉区にあります、国指定史跡古津八幡山遺跡整備活用事業につきまして、整備事業がかなり進んでまいりましたので、現在の状況を報告させていただきます。4ページのカラーの図面もあわせてご覧ください。遺跡は、新津美術館の北東側の丘陵上にありまして、弥生時代終末期、すなわち1世紀から3

世紀にかけての大規模な高地性の環濠集落です。南北 500m、東西 300mの範囲に環濠や竪穴住居・方形周溝墓・前方後方形周溝墓などが確認されています。高地性環濠集落は、丘の上に防御のための堀を巡らした集落で、ここの環濠は最大幅 3 m、深さは 2 mになります。弥生時代後期に日本海側に現れるようになりますが、この遺跡は西日本を中心とする勢力の影響がこの地に及んでいたことを示しております。

集落が途絶えた直後の古墳時代初めには直径約 60mの新潟県最大規模の円墳であります、古津八幡山古墳が築かれています。弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけての社会情勢や変化を示す貴重な遺跡として、平成 17 年に約 11.6 ヘクタールが国の史跡に指定されました。同年に甘粕健先生を委員長とする整備検討委員会を立ち上げまして、基本計画を策定し、翌平成 18 年に基本設計を行い、平成 19 年度から整備工事を進めております。これまでに竪穴住居 7 棟や環濠・方形周溝墓などを復元しました。裁判で所有権を争っていましたが古墳部分を除いて、遺跡の整備工事はほぼ終わっております。古墳部分についても、平成 21 年末の判決確定で新潟市の所有権が認められたことから、約 3,800 平米の史跡の追加指定を国に申請しました。昨年 11 月の国文化審議会の答申を経まして、近く、官報告示され、追加指定が正式に認められる予定であります。

また、新津美術館の北側の隣接地に、ガイダンス施設の建設を進めております。5 ページのカラー図面をご覧ください。鉄筋コンクリート造り平屋建て約 430 平米の建物でありまして、展示室約 180 平米、体験学習室約 80 平米、それに事務室などがあります。外壁には八幡山で伐採した杉の板を張り付ける予定です。展示室では、里山の自然や八幡山遺跡を中心とした弥生時代、古墳時代の出土品やジオラマ模型、古代中世の製鉄関連の展示や映像を来館者にご覧いただく予定です。体験学習室では、弥生時代、古墳時代にかかる土器づくりなどの体験学習やミニ講演会などを開催するほか、フィールド・史跡公園では植物観察や昆虫採集、石斧・鉄斧による伐採実験や薪割り体験などを考えております。

2 ページの中ほどのスケジュールにありますように、建物は 3 月末までに完成しますが、国の補助金の関係で、展示工事は来年度になります。四季の映像などの作成に期間が必要なため、ガイダンス施設の開館と古墳部分を除いた史跡公園の暫定供用の開始は、平成 23 年度末、すなわち来年の 3 月になる予定です。



平成 24 年度から、古墳部分の整備工事を行い、全面供用は平成 26 年度を目指しております。

次に、3 ページの 4、整備活用事業の目的と、管理・運営計画です。まず、事業の目的ですが、史跡の保護を図るとともに、史跡整備とガイダンス施設の建設を行い、文化財と里山の自然との学習機能の場としての活用を図ることとしています。ガイダンス施設と史跡公園は、西区木場に建設しています、新しい文化財センターの管理する施設と位置づけまして、一体となった活用を目指します。国指定史跡古津八幡山遺跡を活かし、里山の自然と弥生時代・古墳時代、そして古代・中世の製鉄等に特化した活用を考えております。

文化財センターと同様に市直営の施設としますが、地元を主体に史跡保存会のような組織を立ち上げまして、管理や活用事業の一部を委託できないか、地元コミュニティ協議会と検討したいと思っております。土日、祝日も開館し、市民が利用しやすい環境を整備するとともに、歴史博物館や文化財センターだけでなく、近くにあります新津美術館、県の埋蔵文化財センター、県立植物園、石油の世界館などの文化施設とも連携して、活用事業を企画・実施していきたいと思っております。入館料は、県埋蔵文化財センターと同様に無料とする方向で考えています。

次に、ガイダンス施設の名称であります。保存整備検討委員会の委員のご意見を参考にしまして「史跡古津八幡山遺跡 弥生の丘展示館」とする方向で検討しています。

説明が長くなりましたが、以上であります。よろしく願います。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

こちらもガイダンスから古墳のある史跡までかなり距離があると思うのですが、ずっと車で行けるのでしょうか。

○歴史文化課長

道が狭くて、車では行けません。ガイダンス施設から遺跡のあるところまで高低差 40m から 60m くらいあるのですが、そのところを徒歩で歩いていただくというような形になります。

○田中委員

徒歩で歩くとどれくらい時間がかかるのですか。

○歴史文化課長

私の足で 15 分くらいで登れますので、そんなに急な坂ではありません。

○小嶋委員

これは全体的に県の施設もありますよね。そうしますと、新

潟市独自の何とかゾーンとかという形に、将来的にはする予定があるのでしょか。

○歴史文化課長

この一帯につきましては、合併する前に新津市のころから「花と遺跡のふるさと公園」という公園になっていまして、公園の中に美術館なり、県立植物園があり、それから古津八幡山遺跡がありというようなことです。したがって、ガイダンス施設の北側に駐車場もあったりするのですが、駐車場はそういった施設の方が共同で利用していただいたり、あるいは駐車場の北側には生花を販売する民間の売店があったりします。多くの方から利用される場所だと思います。

○小嶋委員

今後、古津八幡山のところは車で行けるようになってくるのでしょうか。五泉市のほうからも行けるし、秋葉区からも行けるのですけれども、それらは整備されている状況ですか。

○歴史文化課長

4ページの地図がありますけれども、地図の一番左端に新津美術館というものがあります。美術館の上に黄色でガイダンスと書いてございますけれども、欠けていますがガイダンス施設のすぐ上のほうは駐車場になります。二百数十台とまれる駐車場になっていまして、そこまで車でおいでいただいて、その駐車場に置いて、私どもとしてはガイダンス施設を見ていただいて、そこから園路がありますので、園路に沿って上のほうに登っていただくということで考えております。位置関係が少し分かりにくいかもしれませんが。

○山田委員

さっぱり勉強していないものですから、教えていただきたいと思うのですが、集落が途絶えた直後の古墳時代初頭には、新潟県内最大規模の古津八幡山古墳が築かれましたと書いてあるわけですが、古墳は集落がなくなってからできたのですか。地図で見ると、集落はこの辺ですね。この古墳は集落がなくなってからできてきたわけですね。

○歴史文化課長

私も専門ではないのですが、高地性環濠集落といいますのは、戦国時代で言いますと、山城みたいなところでございまして、当時は争いがあった不安定な時期で、縄文のころには平地で住んでいた人たちが、争いの時期になると山のところに住居をかためて、堀で防護するような土塁のようなものを作るのです。それが、この環濠集落だったそうです。それが、ある一定の時期にそういった争いがなくなって、比較的平和な時代になると、山の上に住んでいた人たちが平地のところを下りてくるのですが、逆に村とか、国とかというような時代になりますと、富豪の豪族のような方が現れまして、お墓を作る。そのお墓が非常

に目立つように、丘の上のほうに巨大な古墳を作るようになるのだそうです。それで集落が廃絶した後、元住んでいたところに巨大なお墓を作って、自分の権力を誇示したというようなこととございます。

○山田委員

ありがとうございました。

○委員長

そうすると新潟にはいろいろ古墳があるのですけれども、歴史的価値からいくと、古津の遺跡というのはどのくらいのポテンシャルがあるのですか。

○歴史文化課長

古津の遺跡というのは、円墳と申しますか、古墳だけで見れば県内で最大の古墳ということになりますけれども、高地性環濠集落で北陸系の高地性環濠集落としては、日本海側では最北に位置するという位置関係なのです。そういう高地性環濠集落と古墳があると。それが一帯にかたまっているというところが珍しいということで、国の史跡に指定されているということとございます。

○委員長

いわゆる歴史博物館や文化財センターだけでなく、美術館、県の埋蔵文化財センター、植物園、石油の世界館等文化施設と連携しながら活用していきたいと書いてあるのですけれども、それぞれ管轄が違いますよね。具体的にどのようなことをお考えになっていますか。

○歴史文化課長

今も実際にやられているのですけれども、例えば紅葉の季節でありますとか、春の花の季節とか、そういうときには秋はもみじ祭、春は花ふるフェスタということで、そのエリア一帯に民間の施設もあれば、県の施設もあり、市の施設もあるのですが、一緒になってお祭りのようなイベントをやっているのです。そういうところに参加している。あるいは単体で、ここだけで一つの講座などをやっても関連性がありませんので、美術館と県の植物園と県の埋蔵文化財センターで連携して一つのシリーズもののようなイベント、講演会といった連携をぜひ図っていきたいと思っています。

○委員長

なぜ、僕がこのような質問をしたかという、結局、今ほどのご説明ですと、こういった最大規模の最北端の古墳であるということが一つ。それと周りにいろいろな施設があるということが一つ。そうなりますと、当然ながら新潟市が標榜している、いわゆる人口を増やしていく。交流人口を増やそうという大命題を掲げまして、そうなりますと、ここだけが教育委員会が管轄していかげなものか。逆に言うと、これを総合的にプロデュースしながら、いわゆる新潟だけではなくて、日本全国に発信

していく。世界に発信していくような機能が、ここには必要ではないのかという気がするのです。そういうことになると交流人口を拡大していく。やはりせっかくそういったポテンシャルの高いものがあるということは、果たして教育委員会が管轄すべきものなのかどうか。もちろん学術的なもの、あるいは子供たちの教育のために我々が関わるということは、非常に大切なことだと思うのですが、そのあたりのところも踏まえて議論していただきたいと思うのです。ですから、全体の施設の中で活用事業というものをもう少しひらかれた形で、交流人口拡大のためにどうすればいいのかという議論を踏まえながら、ぜひやっていただくと大変ありがたいと思う次第です。

○歴史文化課長

一つ補足させていただきますが、このところには石油の遺産といえますか、遺跡というものがあまして、新津美術館は秋葉区役所が新津丘陵の里山の整備をやっているのですけれども、そういう一つのところに区が管理するところ、それから私も文化財ということで、市が直接管理しているところ。それから、県があり、民間がありといういろいろなところがかかわってきているわけでありまして、今、委員長さんからの指摘のように、逆に言えば、これだけいろいろなところがかたまっているというのは少ないですので、それを十分に交流人口、それから市外からおいでいただけるようにつながっていくよう、十分連携に努めていきたいと思えます。

○小嶋委員

そこまで言うだけでいいのでしたら、秋葉山も入れるべきだと思うのです。秋葉山というのは、子供たちが生涯学習とか、昔から使っているところなのです。非常に遊びも多いし、勉強するということでも、さまざまな面で秋葉山をここに入れていただくと、本当に生きてくるのだなと思えました。

もう一つは、金津地域の方というのは、この件では、昔から力、勢いを持っておられるのですけれども、この件に関して、何かご意見とかはありましたでしょうか。

○歴史文化課長

金津地区の方ということですね。金津のコミュニティ協議会の方からもご意見をいただいていますし、また小学校、中学校もあるわけですが、その生徒さんからも体験学習という形でかかわってもらっています。私どものところで出前トークみたいな、学校へ出向いてご説明しているということもありますので、地元の方からも大いにかかわっていただいて、地域の財産、宝物として、いい人材を育てていっていただきたいと思っています。

○小嶋委員

たしか市長さんと坂本龍一さんでしょうか、秋葉山に来られて、今後発信していくというようなことも出ていたのですけれども、それもこれと関連して情報発信していく予定はあるのですか。

○歴史文化課長

里山といいますか、丘陵全体で環境にも使っていきたいということで、坂本龍一さんが木製チップに間伐材を確保するということで来られたわけですが、もろもろの分野にかかわりといいますか、それを活かして新津丘陵全体を活用していこうという市の取り組みでやっておりますので、そういったところを図りながら、一層発信できるようにしていきたいと思えます。

○委員長

総合的なプロデュースは教育委員会にはつらいなというところはありますね。ぜひそのあたり、逆に我々は教育の分野を担当するので、全体のプロデュースを統括するような形で、何か提言があれば、出していただいたほうがいいのかと思います。ぜひそういうことをご検討ください。そのほかございませんか。なければ、ありがとうございました。

それでは、2件で報告が終わりまして、付議事件もありません。

#### 第4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

2月定例会は、2月7日（月）午後3時30分から、3月定例会は3月16日（水）午後3時30分からでお願いしたい。

#### 第5 閉会宣言

○委員長

午後4時10分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員